

郵送による書類の送付先が変わります

「内部事務のセンター化」による送付先の変更について

- ◆ 令和3年7月から、一部の税務署の内部事務(※)を業務センターに集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施しており、令和5年7月からは、福岡国税局業務センター長崎分室を開設し、対象となる税務署を更に拡大することとしております。
- ◆ 「内部事務のセンター化」を実施する税務署においては、申告書・申請書等の郵送でのご提出先が業務センターとなります。
- ◆ 「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありませんのでご注意ください。

(※) 内部事務とは、例えば、申告書等の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

- ① e-Tax (データ) で提出する場合 ▷▷ 所轄税務署へ (従来どおり)
- ② 窓口で提出する場合 ▷▷ 所轄税務署へ (従来どおり)
- ③ 郵送で提出する場合 ▷▷ 下記の郵送先へ

NEW!!

福岡国税局業務センター長崎分室

長崎
税務署

島原
税務署

諫早
税務署

福江
税務署

令和5年7月10日(月)以降の
申告書・申請書等の送付先

〒850-8617

長崎市松が枝町6番26号

福岡国税局業務センター長崎分室

既に「内部事務のセンター化」を実施している税務署

福岡国税局業務センター室

<福岡税務署内>

博多
税務署

福岡
税務署

飯塚
税務署

【郵送先】

〒810-8674

福岡市中央区天神4丁目8番28号

福岡国税局業務センター小倉分室

<小倉税務署内>

門司
税務署

小倉
税務署

八幡
税務署

【郵送先】

〒803-8701

北九州市小倉北区大手町13番17号

※裏面の「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください！！